

建物や道路付近の松くい虫の被害木は、 市へのご連絡をお願いします。

住宅や道路の近くにある松くい虫の被害木は、
市で調査し、伐倒くん蒸処理等を行います。



松くい虫の被害に遭った木の様子

被害に遭った木を伐倒くん蒸処理した様子

被害木の特徴

- ・ 2週～3週間で急に枯れてしまった松
- ・ 葉がついたまま赤褐色に変色している松
- ・ 松ヤニが出ない松

地区内への 侵入・拡大防止 のために

- ・ 薪など加工材であっても被害が疑わしい松は持ち込まない。
- ・ 被害地から木材を持ち込まない
- ・ 伐採した松をそのまま放置しない（焼却、破砕などの処理を）

皆さまへのお願い

- ・ 市でもパトロール等実施しておりますが、地区にお住いの皆さんによる被害木の早期発見が、倒木被害の防止に繋がります。
- ・ 住宅や道路付近で被害木を見かけたら下記へ連絡願います。

森林所有者の皆 さんへ

- ・ 現在、市では伐倒燻蒸処理を順次実施しておりますが、被害が急速に拡大しており、建造物（住宅など）の付近などを含め被害木に関しては処理が間に合っていない状況です。
- ・ 松枯れによる倒木が起きた際に発生した被害に関しては市では責任を負いかねますので、森林所有者様の適切な管理をお願いいたします。（伐採をした木に関しても同様となります）